

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(1)福祉学習を推進・地域福祉意識の普及啓発	●【福祉に関する学習会等の開催】 市民の福祉意識向上のため、福祉に関する学習会やシンポジウム等の開催を推進します。	41	・市内のシルバー人材センターの会員を対象に、フレイル予防等について健康教育を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により、450名にリーフレットを配布しフレイル予防等について啓発した。 ・やまさき文化大学、いちのみや社会大学いわみ学園の会員を対象にフレイル予防等の健康教育を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により、しそチャンネルを活用しフレイル対策について啓発をした。 ・西播磨成年後見支援センターによる後見人制度の講演会があったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により参加人数を約1/3に減らして実施した。 (福祉相談課)	・市民に対し学習会やシンポジウム、しそチャンネル等、多様な方法で福祉意識向上のために普及啓発する。 ・新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、引き続き同様に取り組んでいく。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	健康福祉部
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(1)福祉学習を推進・地域福祉意識の普及啓発	●【地域福祉計画等の情報発信】 市広報誌や市公式サイト等を活用し、地域福祉に関する情報や地域福祉計画の内容、理念の共有について情報発信を行います。	41	第3期地域福祉計画を市公式サイトに掲載し、内容について情報発信を行った。	社会福祉協議会(社協広報誌)と連携し、市広報誌においても地域福祉に関する情報の発信に努める。	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(1)福祉学習を推進・地域福祉意識の普及啓発	●【地域福祉の啓発】 地域福祉や地域福祉計画について、市民向けの啓発冊子・パンフレットを作成し、市民や地域の団体、福祉関係機関等に配布・啓発を行います。	41	関係機関との連絡会議等で地域福祉計画概要版の配布等を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で会議の中止が相次ぎ、思うように対応できなかった。	引き続き関係機関等への配布に努め、地域福祉に関する啓発を行う。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	社会福祉課
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(1)福祉学習を推進・地域福祉意識の普及啓発	●【出前講座の実施】 行政の福祉施策について学校や地域、関係団体や企業へ市の職員が出向いて講座を行います。 <u>(活動指標評価1)</u>	41	・山崎:1回、13名参加。山崎民生委員児童委員の障がい者福祉部会の方を対象に、介護保険制度の説明、認知症サポーター養成講座を実施し、今後の民生委員児童委員の活動へつなげた。 ・一宮:2回、33名参加。自治会の役員を対象に『毎日取り組む健康づくり～アルコール編～』や、『感染症対策』講座を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症により中止になった出前講座が数件あった。 (福祉相談課)	出前講座の要請があれば、講座を行う。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	健康福祉部
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(1)福祉学習を推進・地域福祉意識の普及啓発	●【情報の提供】 他市事例や先進事例等を収集し、自治会福祉連絡会や学校等に対して情報提供を行い、福祉学習の推進を支援します。	41	具体的な取組まで至らなかった。	社会福祉協議会等の関係機関と連携し、取組について検討する。	5. 取組ができなかった	社会福祉課

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(1)福祉学習を推進・地域福祉意識の普及啓発	●【学校内での福祉学習の推進】 学校内での福祉学習・人権学習や、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」、「トライやるアクション」等での福祉体験等を推進し、児童・生徒の福祉の意識づくりを進めます。	42	・幼児と中学校3年生がふれ合う「出会いふれ合い子ども教室」事業等を実施。 ・トライやる・ウィークでは、社会福祉協議会やはりま自立の家、メイプル福祉センター等で福祉体験活動及びボランティア活動に取り組んだ。	「出会いふれ合い子ども教室」事業は継続実施。手話体験教室、キャップハンディ体験教室などは学校現場の状況や新型コロナウイルス感染症対策に応じて実施を検討する。 ・トライやる・ウィーク事業において、本年度は新型コロナウイルス感染症対策のため福祉施設の訪問ができなかった学校も、再度取り組みを進める。	2. 計画通りの取組ができた	学校教育課
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(2)市民活動・ボランティアへの参加促進	●【社会福祉協議会との連携】 ボランティアセンター(社会福祉協議会)と連携し、市民活動やボランティア活動に関する情報発信の推進や活動支援、相談支援に取り組みます。	43	ボランティアセンターの機能強化支援として、ボランティアコーディネーターの配置にかかる経費の助成を行った。	引き続き、ボランティアコーディネーターの配置にかかる経費助成を行う。	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(2)市民活動・ボランティアへの参加促進	●【小・中学校との連携】 小・中学校と連携し、子どもの頃からボランティア活動に触れる機会をつくり、将来の担い手づくりを推進します。	43	・幼児と中学校3年生がふれ合う「出会いふれ合い子ども教室」事業等を実施。 ・トライやる・ウィークでは、社会福祉協議会やはりま自立の家、メイプル福祉センター等で福祉体験活動及びボランティア活動に取り組んだ。	「出会いふれ合い子ども教室」事業は継続実施。手話体験教室、キャップハンディ体験教室などは学校現場の状況や新型コロナウイルス感染症対策に応じて実施を検討する。 ・トライやる・ウィーク事業において、本年度は新型コロナウイルス感染症対策のため福祉施設の訪問ができなかった学校も、再度取り組みを進める。	2. 計画通りの取組ができた	学校教育課
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(2)市民活動・ボランティアへの参加促進	●【高校生のボランティア活動参加の促進】 社会福祉協議会と連携し、高校生に対してボランティア活動の参加の機会を増加を図り、将来の担い手づくりを推進します。	43	具体的な取組まで至らなかった。	社会福祉協議会等の関係機関と連携し、取組について検討する。	5. 取組ができなかった	社会福祉課
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(2)市民活動・ボランティアへの参加促進	●【しそ元気げんき大作戦事業】 地域資源及び地域の個性を生かした自主的・主体的なまちづくり活動や、地域の課題解決に向けた市民の創意と工夫による魅力的な活動の推進を図る「しそ元気げんき大作戦事業」に取り組めます。 <u>(活動指標評価2)</u>	43	事業を実施するための組織の立ち上げや調査研究に取り組む「スタートアップ事業」の補助メニューを新たに追加し、募集を行った。結果、新規事業3件、継続事業7件を採択し、支援を行った。	引き続き、しそ元気げんき大作戦事業に取り組む、市民活動を支援する。	2. 計画通りの取組ができた	市民協働課
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3)地域福祉を担う人材の発掘・育成	●【福祉人材の育成・確保への支援】 関係機関と連携し、地域福祉コーディネーター等の中長期的な地域福祉を担うリーダーの育成及び専門的な福祉人材の確保に向けた取り組みを支援します。	45	具体的な取組まで至らなかった。	社会福祉協議会等の関係機関と連携し、取組について検討する。	5. 取組ができなかった	社会福祉課

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3)地域福祉を担う人材の発掘・育成	●【地域住民主体の支え合いづくりの推進】 地域の高齢者ニーズや不足している介護予防・生活支援サービス等を把握し、生活支援の担い手育成や見守り・支え合い活動の仕組みづくり等をコーディネートする生活支援コーディネーターと連携し、地域住民主体による支え合いづくりを推進します。	45	新型コロナウイルス感染拡大防止により生活支援コーディネーターが積極的に地域へ出向くことが難しく、地域住民主体による支え合いづくりの推進ができなかった。	新型コロナウイルス感染予防対策を回りながら、地域の高齢者ニーズや不足している介護予防・生活支援サービス等を把握し、地域の支え合いづくりに取り組む。	4. 計画に取り組んだが目標に全然届かなかった	福祉相談課
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3)地域福祉を担う人材の発掘・育成	●【専門職の地域福祉研修等の実施】 介護職員やケアマネジャー、医療職、保健師等の専門職が地域福祉を学び、地域と連携した活動を行うことができるよう、研修事業等の実施を推進します。	45	多重問題世帯や処遇困難事例、身寄りのない方への支援等が増える中、身寄りのない方への支援について多職種と連携しながら研修会の開催、社会福祉士を講師とした権利擁護の研修会の開催を検討していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により開催できなかった。	身寄りのない方への支援について、多職種と連携しながらマニュアルを作成し、介護職やケアマネジャー、医療職、保健師等の専門職を対象とした研修会を開催する。 ・社会福祉士を講師とした権利擁護の研修会を開催する。	4. 計画に取り組んだが目標に全然届かなかった	福祉相談課
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3)地域福祉を担う人材の発掘・育成	●【地域福祉に関わる専門職への研修等の推進】 関係機関と連携し、地域福祉に関わる専門職への研修等を推進します。	45	具体的な取組まで至らなかった。 (社会福祉課)	社会福祉協議会(地域福祉推進計画)と連携し、地域福祉を担う人材の発掘育成に努める。	5. 取組ができなかった	健康福祉部
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3)地域福祉を担う人材の発掘・育成	●【認知症サポーターの養成】 認知症の人を地域で見守り支える認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターや、地域・職場等における認知症サポーターのリーダー的人材を養成します。 (活動指標評価3) (活動指標評価4)	45	20回の講座を開催し、500名の認知症サポーターの養成を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により、2回の講座開催と、50名の認知症サポーター養成となった。2回のうち1回は、中学生を対象として講座を計画していたが、対面での話ができず、事前に撮影した動画配信となった。	認知症を理解し、認知の方や認知症の家族を支えるサポーターを養成し、安心して暮らせるまちづくりを勧める。 認知症サポーター養成講座:20回開催、500名のサポーター養成。 認知症サポーター登録者数:359名	4. 計画に取り組んだが目標に全然届かなかった	福祉相談課
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3)地域福祉を担う人材の発掘・育成	●【高齢者の生活支援者の養成】 生活支援サポーターの養成研修の周知・参加を促進し、高齢者のちょっとした困り事の支援者を増やします。 (活動指標評価5)	45	令和2年11月11日、12日に、生活支援サポーターの養成研修を開催した。 研修では、介護保険制度の説明、介護技術、認知症の理解について講義を行った。 参加者:8名	引き続き生活支援サポーターの養成研修を開催し、高齢者のちょっとした困り事の支援者の養成をする。	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3)地域福祉を担う人材の発掘・育成	●【地域におけるひきこもりへの支援】 ひきこもりサポーター養成講座の周知・参加を促進し、地域におけるひきこもりへの理解者や支援者を増やします。	46	兵庫県によるひきこもりサポーター育成研修実施の案内があり、各関係部署に周知した。	養成研修等が開催される時は周知・参加を促進し、ひきこもりへの理解者や支援者を増やす	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	福祉相談課

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3)地域福祉を担う人材の発掘・育成	<p>●【自殺対策に関する人材の育成】</p> <p>ゲートキーパー研修等、専門職・市民向けの研修会を開催し、自殺対策に関する地域ネットワークの担い手、支え手となる人材を育成します。</p> <p>(活動指標評価6)</p>	46	市民対象のゲートキーパー研修は2回(14人)実施をしました。市職員対象の研修も計画しておりましたが、緊急事態宣言中であったため中止をしています。	<p>感染症対策を行いながら、市民、支援者向けのゲートキーパー研修を実施していく。</p> <p>ゲートキーパー研修 2回</p>	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	保健福祉課
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3)地域福祉を担う人材の発掘・育成	<p>●【コミュニティビジネスの立ち上げ支援】</p> <p>地域の抱える課題を地域住民が主体となって、ビジネスの手法を活用しつつ解決していくコミュニティビジネスの立ち上げを支援し、地域を担う人材育成及び地域の活性化を図ります。</p>	46	しそ元気げんき大作戦事業において、コミュニティビジネスとして新規事業2件、継続事業3件を採択し、支援を行った。	引き続き、しそ元気げんき大作戦事業に取組み、コミュニティビジネスの立ち上げを支援する。	2. 計画通りの取組ができた	市民協働課
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3)地域福祉を担う人材の発掘・育成	<p>●【福祉職の職場環境等の改善のための研修や取り組みの検討】</p> <p>保育士や介護職員等の福祉職の職場環境の改善や保育の質を高めるための研修等について、国や県の動向、他市町村の取り組み等を踏まえ、必要な取り組みの検討を行います。</p>	46	<p>保育士等キャリアアップ研修事業の実施により、保育士の処遇改善と保育の質の向上を図る。</p> <p>【研修内容】</p> <p>8分野別に研修を体系化 1分野15時間の研修を実施 ※新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言により研修会は中止となった。</p>	<p>保育士等キャリアアップ研修事業の実施により、保育士の処遇改善と保育の質の向上を図る。</p> <p>【研修内容】</p> <p>8分野別に研修を体系化 1分野15時間の研修を実施</p>	5. 取組ができなかった	こども未来課
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3)地域福祉を担う人材の発掘・育成	<p>●【福祉職の職場環境等の改善のための研修や取り組みの検討】</p> <p>保育士や介護職員等の福祉職の職場環境の改善や保育の質を高めるための研修等について、国や県の動向、他市町村の取り組み等を踏まえ、必要な取り組みの検討を行います。</p>	46	<p>介護支援専門員や介護職等に対し、勉強会を開催した。</p> <p>内容は、新型コロナウイルス、新型コロナウイルス感染症の特徴を理解し、感染予防対策について勉強した。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策のため急遽実施した。</p>	<p>必要に応じて、引き続き取り組んでいく。</p> <p>(施策の内容からすると高年福祉課が担当かと思われます。)</p>	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課 (高年福祉課)
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3)地域福祉を担う人材の発掘・育成	<p>●【社会福祉士の養成支援】</p> <p>社会福祉士の養成支援のため、福祉事務所に於いて実習生を受け入れます。</p>	46	人材の受け入れについて、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり福祉事務所内で十分な協議ができなかった。	福祉事務所内での受け入れ体制を検討し、大学への打診(大学との協議等)につなげたい。	5. 取組ができなかった	社会福祉課
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(4)社会福祉法人による公益活動の支援	<p>●【社会福祉法人の活動支援】</p> <p>社会福祉法人連絡協議会の設立や社会福祉法人間のネットワーク強化を推進し、地域における公益的な活動を支援します。</p> <p>(活動指標評価8)</p>	47	<p>R2年3月に設立総会(書面決議)を実施し、社会福祉法人連絡協議会が発足する(事務局:社会福祉協議会)</p> <p>具体的な取組等については、コロナの影響により会議開催ができていないため未決定である。</p>	市の地域福祉担当課による協議会への参加等、事務局である社会福祉協議会のサポート等を行う。	4. 計画に取り組んだが目標に全然届かなかった	社会福祉課

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(4)社会福祉法人による公益活動の支援	<p>●【情報提供・PR活動】</p> <p>地域の实情に応じた公益的な取り組みが社会福祉法人によって行われるよう、社会福祉協議会と連携し、地域のニーズに関する情報提供を行うとともに、公益的な取り組みについて市ホームページ等でPRを行います。</p> <p>(活動指標評価7)</p>	47	具体的な取組まで至らなかった。	社会福祉協議会と連携し、市内に本部または事業所を有する社会福祉法人の公益的な取組について情報収集を行う。	5. 取組ができなかった	社会福祉課
1. 地域福祉を進める担い手の育成	(4)社会福祉法人による公益活動の支援	<p>●【社会福祉協議会との連携】</p> <p>地域福祉を推進する民間組織の牽引役として社会福祉協議会を位置付け、「丸ごと」のしかけづくりを応援します。また、地域福祉計画と地域福祉推進計画の進捗状況の点検を協働で行います。</p>	47	社会福祉協議会が実施する地域福祉推進計画の内容は、市と連携・協働して取り組む内容が多く含まれ、市がめざす地域福祉の推進・地域包括ケアシステムの構築等につながるものであることから、その取組の一部に助成支援を行った。	引き続き、社会福祉協議会が実施する地域福祉推進計画に基づく取組に対し助成支援を行う。	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(1)地域住民等が集う場・拠点づくり	<p>●【健康づくり活動の支援・継続】</p> <p>誰もが健康に暮らせるよう、いきいき百歳体操等、地域での介護予防や健康づくりを行う「通いの場」づくりを推進するとともに、取り組みを担う住民リーダーを支援し、活動の継続を図ります。</p> <p>(活動指標評価9)</p>	49	<p>平成26年1月から開始し徐々にいきいき百歳体操が地域に根付き広がっていたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により長期間にわたり自粛要請をした。</p> <p>公民館等での体操に参加できない高齢者に対し、フレイル対策目的で、自宅で安全にできる体操の紹介をした。</p> <p>しそチャンネル、しーたん通信を活用した体操の紹介。フレイル対策のリーフレットの配布、宍粟市訪問看護ステーションの理学療法士が作成した体操の紹介。今年度、新たに1教室立ち上がったが、自粛に伴い積極的な働きかけができなかった。</p>	令和元年度末より、新型コロナウイルスの感染拡大防止により、いきいき百歳体操の自粛期間が続いたが、国や県、市の感染状況を確認し感染予防対策を図りながら、通いの場づくりを推進するとともに、取組を担う住民リーダーを支援し活動の継続支援を図る。	4. 計画に取り組んだが目標に全然届かなかった	福祉相談課
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(1)地域住民等が集う場・拠点づくり	<p>●【健康づくり活動の支援・継続】</p> <p>誰もが健康に暮らせるよう、いきいき百歳体操等、地域での介護予防や健康づくりを行う「通いの場」づくりを推進するとともに、取り組みを担う住民リーダーを支援し、活動の継続を図ります。</p>	49	食生活改善推進員リーダー養成講座を実施し、健康づくりに取り組むボランティアを養成した。また、食生活改善推進員(宍粟市いずみ会会員)の中から兵庫健康財団が任命する食の健康運動リーダー4名を新規に推薦し、健康づくり推進員フォローアップ研修にも参加するよう支援し、活動の場の支援を実施した。	福祉相談課からの依頼により、「通いの場」を通じて、介護予防(フレイル・低栄養予防)教室を実施する。食生活改善推進員による介護予防のための、フレイル予防料理教室を支援するための会員研修を実施予定。	2. 計画通りの取組ができた	保健福祉課
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(1)地域住民等が集う場・拠点づくり	<p>●【地域の拠点づくりの推進】</p> <p>既存の施設や空き家等を活用した地域の「拠点づくり」を推進します。</p>	49	がんばる地域応援事業において、旧繁盛小学校の改修に係る経費の一部を助成し、地域の拠点づくりの支援を行った。	引き続き、がんばる地域応援事業に取り組み、地域の拠点づくりを推進する。	2. 計画通りの取組ができた	市民協働課

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(1)地域住民等が集う場・拠点づくり	<p>●【地域の拠点づくりの推進】</p> <p>既存の施設や空き家等を活用した地域の「拠点づくり」を推進します。 <u>(活動指標評価11)</u></p>	49	<p>・空き家バンク事業による空き家紹介 ・市民が空き家を地域活動や交流拠点等に改修する場合、下記の補助事業が活用できる。(R2年度:実績なし。) 「宍粟市古民家再生促進支援事業補助金」 補助額:最大1000万円(県随伴事業) 「兵庫県空き家活用支援事業補助金」 補助額:最大500万円(県単独事業)</p>	R2年度と同様	2. 計画通りの取組ができた	ひと・はたらく課
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(1)地域住民等が集う場・拠点づくり	<p>●【世代や地域を超えた交流の場の提供】</p> <p>高齢者や障がいのある人、子ども等が世代や地域を超えた交流できる場の提供に向け、関係機関との連携を図ります。</p>	49	<p>自治会単位で開催されている『ふれあい喫茶』、福祉学習会等は、新型コロナウイルス感染拡大防止により縮小しての実施や中止となった。 (福祉相談課)</p>	<p>令和2年度のように、新型コロナウイルス感染拡大防止により全ての事業等を中止するのではなく、多様な形、新しい方法で世代や地域を超えた交流等の検討が必要である。</p>	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	健康福祉部
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(1)地域住民等が集う場・拠点づくり	<p>●【社会的に孤立状態にある人の集える場の提供】</p> <p>ひきこもり等の社会的孤立状態にある人等が、気軽に集うことができる場づくりを関係機関と連携し、推進します。</p>	49	<p>ひきこもり状態にある本人の状況を踏まえた早期支援、自立支援を図るためにひきこもりサポートセンターを設置した。居場所の提供、ひきこもり相談や家族・本人の支援、情報発信等を委託し、支援につなげるため連携を図った。</p>	<p>引き続き、ひきこもりサポート業務を委託し、関係機関との連携を行う。</p>	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(1)地域住民等が集う場・拠点づくり	<p>●【オレンジカフェの充実】</p> <p>認知症の人及びその家族が気軽に参加し、相談等もできるオレンジカフェ(認知症カフェ)の充実を図ります。 <u>(活動指標評価10)</u></p>	49	<p>令和2年度当初、市内で10か所の認知症カフェの開設あり。今まで千種圏域のオレンジカフェの開設は、千種保健福祉課が主催していたが、千種圏域内で民間のオレンジカフェが立ち上がり千種保健福祉課主催のカフェは廃止となった。 活動としては、新型コロナウイルス感染拡大防止により開催されていない。</p>	<p>認知症の人及びその家族が気軽に参加し、相談等もできるオレンジカフェ(認知症カフェ)の充実を図る。</p>	5. 取組ができなかった	福祉相談課
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(1)地域住民等が集う場・拠点づくり	<p>●【自治会活動の促進】</p> <p>自治会集会所施設等の改修・改築を支援し、地域における様々な活動を促進します。</p>	49	<p>自治会集会所施設整備等補助事業において、13自治会の集会所施設の改修・改築の支援を行った。</p>	<p>引き続き、自治会集会所施設整備等補助事業に取り組む、地域における様々な活動を促進する。</p>	2. 計画通りの取組ができた	市民協働課
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(2)地域住民の見守り・支え合いの関係づくりの推進	<p>●【宍粟市高齢者地域支え合い活動事業】</p> <p>地域で活動する事業所と高齢者の見守りに関する協定締結により「宍粟市高齢者地域支え合い活動事業」として高齢者の見守りを行います。 <u>(活動指標評価12)</u></p>	51	<p>日頃、高齢者宅を訪問する機会が多い民間の事業所と市が協定を締結し、事業所は日々の活動の中で高齢者の異変に気付いた場合には、市や警察等へ連絡し必要な支援につなげるようにしている。 令和2年度は、新たに3事業所と締結した。 (令和3年1月末現在33事業所73店舗)</p>	<p>引き続き、宍粟市高齢者地域支え合い活動事業の締結事業所と連携しながら高齢者を地域全体で見守る体制を確保する。</p>	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(2)地域住民の見守り・支え合いの関係づくりの推進	●【育児の相互援助活動の支援】 ファミリー・サポート・センターを通じて、地域における育児の相互援助活動を支援します。	51	・育児の援助を行いたい方と育児の援助を受けたい方からなる組織として、ファミリーサポートセンターを設置し、地域での育児の相互援助活動を支援している。 依頼会員113人、協力会員109人、依頼・協力会員17人、合計239人(R3年1月末)	・R3年度より生活保護世帯や子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に対して利用料の一部を補助することで経済的負担を和らげる。 ・会員の増員(特に協力会員)や、北部地域における活動の推進を図る。	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(2)地域住民の見守り・支え合いの関係づくりの推進	●【民生委員・児童委員の活動支援】 民生委員・児童委員、民生・児童協力委員と関連機関との連携強化を進め、地域の実態把握や地域での見守り・支え合い活動の推進等、その活動について支援します。	51	・民生委員児童委員協議会定例会への社会福祉協議会職員への参加や主任児童委員による小中学校、園、保育所、高等学校訪問など関係機関との連携促進を図っている。 ・民生協力委員の研修会を開催し、地域の見守り、支え合い活動の推進を図っている。(R2.9.10開催:2年度研修テーマ:地域福祉支援のチームワークを考える「民生児童協力委員の役割とは」)	・引き続き、民生委員・児童委員が関係機関と円滑に連携できるよう、パイプ役として支援していく。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	社会福祉課
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(2)地域住民の見守り・支え合いの関係づくりの推進	●【小地域福祉活動の推進】 小地域の取り組み紹介や活動団体間の交流の促進等、社会福祉協議会の地域担当者との連携を強化し、小地域福祉活動の更なる推進を図ります。	51	具体的な取組まで至らなかった。	社会福祉協議会が実施する小地域福祉活動への市のサポートの在り方等について、関係機関と協議を行う。	5. 取組ができなかった	社会福祉課
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(2)地域住民の見守り・支え合いの関係づくりの推進	●【青色防犯パトロールの推進】 青色防犯パトロールを推進し、地域の見守り活動を強化します。	52	・R2年度中は青色防犯パトロールの推進は、ほとんど出ていないが、地域の見守り活動の強化として、「ながら見守り活動」を全自治会及び全市民を対象として推進を図った。	・地域住民の見守り、支え合い活動の強化のため、青色防犯パトロールに限らず、防犯活動の推進を図る。	5. 取組ができなかった	消防防災課
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(2)地域住民の見守り・支え合いの関係づくりの推進	●【青色防犯パトロールの推進】 青色防犯パトロールを推進し、地域の見守り活動を強化します。	52	・少年指導委員会、民生委員・児童委員協議会、行政等10機関が青色防犯パトロールに取り組み、子どもたちの登下校時の見守り活動や各種防犯防止のためのパトロール活動を実施している。	・引き続き、関係機関の連携を促進し、青色防犯パトロール活動を推進する。 ・少年指導委員会、民生委員・児童委員協議会、行政等の関係機関が合同で「青色防犯パトロールデモンストレーション」を開催予定。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	社会福祉課
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(2)地域住民の見守り・支え合いの関係づくりの推進	●【学校見守り隊の結成、活動支援】 児童・生徒が安心安全に登下校できるよう、見守り活動を行う学校見守り隊を学校単位で結成し、活動を支援します。	52	令和2年度については、市内で553件の「子ども110番の家」に協力をいただき、児童生徒の登下校の安全確保に協力いただいている。 ・学校安全ボランティア活動として、小学校区ごとに地域児童の登下校の見守り活動が実施されている。	令和3年度についても、今年度と同様に「子ども110番の家」に協力をいただき、児童生徒の登下校の安全確保に努める。 ・学校安全ボランティア活動として、小学校区ごとに地域児童の登下校の見守り活動が実施されている。	2. 計画通りの取組ができた	学校教育課

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(2)地域住民の見守り・支え合いの関係づくりの推進	●【男女の交流イベント等の開催支援】 地域に残り、将来的に地域の中で暮らす若者が増えていくように、結婚相談や男女の交流イベント等の開催を支援します。	52	・新規事業として市内の結婚相談所と委託契約し「オンライン婚活応縁事業」を実施。申込者数(市内未婚者)10人 ・市社協へ委託している「宍粟市出会いサポートセンター事業」では、コロナ禍により小規模イベント実施。また、結婚相談員(24人)が未婚者の相談から結婚に至るまでのサポートに努めた。 ・独身男女の小規模交流イベント 年2回 カップル成立1組 ・出会いサポートセンター登録会員 成婚数10人 ・結婚相談所開設数6回(9件受付) ※上記すべてR3.1月末現在	・R2年度「オンライン婚活応縁事業」の実施結果を踏まえ、R3年度は実施方法を見直し、市内未婚者がオンライン婚活を行うための結婚相談所等への会員登録初期費用の一部を補助する事業を実施予定である。 ・R3年度から「結婚新生活支援事業補助金」として、新婚家庭(補助要件あり)の住居に要する費用の一部(上限30万円)を補助する制度を新たに実施する。 ・引き続き、宍粟市出会いサポートセンター事業と連携した取組を進める。	3. 計画に取り組みしたが目標に少し届かなかった	社会福祉課
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(3)誰もが活躍できる機会の確保	●【高齢者が地域で活躍できる取り組みの推進】 高齢者が知識・技術等を活かし、地域で活躍できるよう、シルバー人材センター事業の拡大等を通じて、高齢者が地域で活躍できる取り組みを推進します。 (活動指標評価14)	53	事業拡大に向け、広報紙、チラシ等による加入啓発に努めたが、60歳から65歳への雇用延長が進み、シルバー人材センターへの入会年齢が遅くなってきたことや、会員の高齢化等により、登録者数は伸び悩む現状にある。 登録会員数:432人(R元年度末)、416人(令和3年1月末) 延就業者数:36,254人(R元年度末)、23,603人(令和3年1月末)	引続き、様々な媒体による会員や受託業務の募集に努め、特に、再雇用制度が終了する65歳前後の方や女性会員の加入促進に取り組む。	3. 計画に取り組みしたが目標に少し届かなかった	高年福祉課
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(3)誰もが活躍できる機会の確保	●【若者の地域活動参加促進】 子どもや若者が地域活動に興味を持ち、参加できる工夫や働きかけを行います。	53	生涯学習推進協議会の活動の中で、長期休暇中に地域の子どもが集まり、勉強をしたり、地域のさまざまな人と関わる機会を創出する取組を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。	新型コロナウイルスの感染拡大の状況をみながら、左記取組を進める。	5. 取組ができなかった	市民協働課
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(3)誰もが活躍できる機会の確保	●【分野を超えて人と人がつながる環境づくり】 福祉・教育・環境・産業・まちづくり等、分野を超えて人と人がつながる場や環境づくりに取り組めます。	53	・生活困窮者就労支援事業(福祉)と無料職業紹介事業(産業)とが連携することで、複合的な課題を抱え就労に難がある人でも利用(相談)しやすい窓口となるよう運営実施している。 ・子どもの学習支援事業(長期休業中の「がんばり教室」の実施)において、要保護・準要保護児童が参加しやすい環境づくりに向け市教委及び在籍校と、また、高校生ボランティアの確保に向け地元高等学校と連携を図り取組を進めている。 (社会福祉課)	既存の分野(事業)連携等を継続して取り組む。また、住民同士が交流できる場や居場所の確保(地域づくり)に向けまちづくり分野との連携を推進する。	2. 計画通りの取組ができた	全庁
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(3)誰もが活躍できる機会の確保	●【様々な課題を抱える人への理解の推進】 障がいや貧困等様々な課題を抱える人が地域で活躍できるよう、地域や事業所等における理解促進を推進します。	53	生活困窮者自立支援事業(就労支援事業・就労準備支援事業)において事業所訪問等を行い、課題を抱え生活に困窮している人等の雇用拡大を図った。 (社会福祉課)	生活困窮者自立支援制度について更なる周知等を行い、引き続き、誰もが活躍できる機会の確保に努める。	2. 計画通りの取組ができた	健康福祉部

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(3)誰もが活躍できる機会の確保	<p>●【NPO・企業等と市民・行政協働でのまちづくり】</p> <p>NPOや企業等が市民や行政とともにまちづくりに参画し、それぞれの得意分野を生かし、力を発揮できる環境づくりに取り組みます。</p>	53	しそ元気げんき大作戦事業においてNPO法人等の活動を支援することにより、様々な分野における地域課題の解決に向け協働した取組を進めた。	引き続き、しそ元気げんき大作戦事業に取り組み、NPO法人等のまちづくりへの参画を支援する。	2. 計画通りの取組ができた	市民協働課
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(3)誰もが活躍できる機会の確保	<p>●【老人クラブの活動費補助】</p> <p>高齢者の社会参加や生きがいづくりを図るため、老人クラブ連合会や単位老人クラブに対して活動費の補助を行います。 (活動指標評価13)</p>	53	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、活動が例年の規模より縮小を余儀なくされる中、老人クラブ連合会や単位老人クラブが取り組む社会奉仕活動、教養講座、健康推進事業、地域支えあい活動等に補助を行った。 老人クラブの会員数の減少や役員のなり手不足等により、単位老人クラブ数については、年々減少傾向にある。 活動費補助件数:118単位クラブ(令和元年度)、114単位クラブ(令和2年度)	老人クラブの活動は、高齢者の生きがいや健康づくりのために重要であると共に、老人クラブが地域の担い手として重要な役割を果たす組織であることから、引き続き、高齢者が地域活動に参加しやすいよう支援を図る。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	高年福祉課
2. みんなで支え合う仕組みづくり	(3)誰もが活躍できる機会の確保	<p>●【市職員の地域活動への参加】</p> <p>地域活動に市職員も積極的に参加し、分野を超えた人のつながりをつくります。</p>	53	働き方改革に取り組み、職場滞在時間の抑制し、地域活動に参加しやすい職場環境をつくる。	働き方改革に取り組み、職場滞在時間の抑制し、地域活動に参加しやすい職場環境をつくる。	2. 計画通りの取組ができた	総務課
3. 適切な支援が受けられる仕組みづくり	(1)相談支援体制・情報提供の充実	<p>●【情報提供】</p> <p>市広報紙や市広報サイトのほか、しーたん通信やしそチャンネル、保健福祉サービスガイドブック等を活用し、身近な相談窓口の周知啓発や福祉サービスを利用したい人が適切にサービスを利用できるような情報提供に努めます。</p>	55	・保健福祉サービスについて、各サービスの内容、対象者、申請手続き方法などを記載したサービスガイドブックを作成した。(健康福祉部) ・社会福祉協議会が実施する結婚相談、弁護士相談、子育てサロン等について、市と連携ししーたん通信やしそチャンネルで情報発信を行った。(社会福祉課)	引き続き、相談支援体制・情報提供の充実に努める。	2. 計画通りの取組ができた	健康福祉部
3. 適切な支援が受けられる仕組みづくり	(1)相談支援体制・情報提供の充実	<p>●【ふくし総合相談窓口】</p> <p>制度の狭間問題等への対応として、アウトリーチによる相談支援等を推進するとともに、ふくし総合相談窓口の設置に努めます。 (活動指標評価19)</p>	55	ひきこもり対策の充実と福祉の初期の相談に迅速に対応するための総合相談窓口として、令和2年4月に福祉相談課を設置した。 地域包括支援係(地域包括支援センター)と相談支援係で高齢者や障がいのある方に対し、連携しながら支援できる体制となった。 (福祉相談課)	引き続き、地域共生社会の取組ができるよう、関係機関と連携しながら福祉の総合窓口として業務を行う。	2. 計画通りの取組ができた	健康福祉部

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1)相談支援体制・情報提供の充実	●【情報提供】 手話通訳や音読サービスの実施等、目や耳に障がいのある人等に配慮した情報提供を推進します。	55	新型コロナウイルス感染症や災害時に遠隔地から手話通訳を行い、意思疎通を行うための遠隔手話通訳サービスを導入した。また、聞こえない人が緊急時に音声通話以外の方法で119番通報を行うためのNet119緊急通報システム登録説明会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止となった。	Net119緊急通報システム登録説明会の実施及び利用登録の支援(実施主体は西はりま消防組合)	2. 計画通りの取組ができた	障害福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1)相談支援体制・情報提供の充実	●【包括的な相談体制の強化】 社会福祉協議会をはじめとする専門機関・団体と連携し、包括的な相談体制を強化します。	55	生活困窮分野における社会福祉協議会との実務担当委員会開催、民児協や自立相談支援機関等との連携により、ケースに応じた包括的な相談支援等を実施した。	包括的な相談体制の強化を図るべく、関係機関との密な連絡調整を継続する。	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1)相談支援体制・情報提供の充実	●【情報提供】 地域づくりに関する複数の事業を一体的に実施していくため、支援制度や活動内容等についてわかりやすい情報提供を行います。	55	地域づくりに関する支援制度について、定期的に広報やホームページでお知らせしたうえで、窓口等で相談対応を行った。	引き続き、広報やホームページでわかりやすい情報提供に取り組む。	2. 計画通りの取組ができた	市民協働課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1)相談支援体制・情報提供の充実	●【しろう学校サポートチーム】 しろう学校サポートチームにより、いじめや不登校等の問題行動に関する相談・支援体制の充実を図り、学校や保護者に対する支援を推進します。	55	・スクールソーシャルワーカー、青少年育成センター相談員、適応教室指導員、指導主事などで編成される「しろう学校サポートチーム」による学校や保護者に対する支援を実施。(令和2年度38回派遣)	・スクールソーシャルワーカー、青少年育成センター相談員、適応教室指導員、指導主事などで編成される「しろう学校サポートチーム」による学校や保護者に対する支援を実施。(令和3年度38回派遣予定)	2. 計画通りの取組ができた	学校教育課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1)相談支援体制・情報提供の充実	●【地域包括支援センター】 「地域包括支援センター」と地域における多様な関係機関等との連携を強化し、機能の充実を図ります。	56	地域包括支援センターと地域における関係機関と連携を図り、機能の充実を図った。	今後も地域包括支援センターと地域における関係機関と連携を図り、機能の充実を図る。	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1)相談支援体制・情報提供の充実	●【子育てしやすい環境づくり】 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の周知・利用促進を図ります。また、親子同士の交流促進や育児相談等を行う「子育て支援センター」との連携強化を図り、子育てしやすい環境づくりを進めます。	56	母子手帳交付時に保健師が個別に面接を実施し、「しろうスクスク応援プラン」を作成し、切れ目のない支援の提供を図る。また、子育てガイドブック、パンフレット等を用い、子育て支援センターや相談支援、交流の場等周知を図った。	母子手帳交付時の面接実施、しろうスクスク応援プランを作成し、切れ目のない支援の提供を図る	2. 計画通りの取組ができた	保健福祉課

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1)相談支援体制・情報提供の充実	●【家庭児童相談室】 児童及び児童を養育する保護者等に係る様々な問題の解決を図るため、「家庭児童相談室」に家庭相談員を配置し、相談室の周知を行うなど利用の促進を図ります。	56	要保護児童対策地域協議会の開催、進行管理などを確実に行った。 新型コロナの影響で訪問活動は縮小したが、電話等によりケース支援を行った。	要保護児童対策地域協議会の開催、進行管理	2. 計画通りの取組ができた	保健福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1)相談支援体制・情報提供の充実	●【乳児家庭訪問・養育支援訪問・健康相談】 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な悩みの相談や子育て支援を行う乳児家庭全戸訪問、養育支援が必要な家庭へ訪問し、養育上の問題を解決する養育支援訪問、乳児の健康相談等を行います。	56	【養育支援訪問事業】 実績0件 必要なサービスは緊急性等アセスメントし、他のサービスも含めコーディネートする。	【養育支援訪問事業】 必要なサービスは緊急性等アセスメントし、他のサービスも含めコーディネートする。	2. 計画通りの取組ができた	保健福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1)相談支援体制・情報提供の充実	●【子ども家庭総合支援センター】 すべての子どもとその家庭及び妊産婦等に対し、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な相談支援を行う「子ども家庭総合支援センター」の活動を推進するとともに、事業の周知・利用促進を図ります。	56	特定妊婦の把握、乳幼児健診未受診者対策等、母子保健分野と連携を図り支援した。 今年度よりDV担当との連携を強化するため、ケースの共有等行っている。	特定妊婦の把握、乳幼児健診未受診者対策等、母子保健分野と連携を図り支援する。	2. 計画通りの取組ができた	保健福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1)相談支援体制・情報提供の充実	●【ひとり親家庭の支援】 ひとり親家庭からの相談に対し、母子・父子自立支援員による相談支援の充実を図ります。また、自立に向けて各種手当や給付金等による支援を行います。 (活動指標評価15)	56	・母子・父子自立支援員を配置し、離婚前相談等も含め、ひとり親家庭の生活の悩みや自立に向けた支援を行っている。 相談件数394件、相談人数112人(R3年1月末) ・要件を満たすひとり親世帯に対し児童扶養手当を支給し、生活の安定と自立を支援している。 ・自立支援教育訓練給付金または高等職業訓練促進等事業 申請0件 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯(児童扶養手当受給者等)に対し、子どもの入学・進学シーズンに合わせて『ひとり親世帯しそ応援金』を支給する。(R3.3.30支給予定)	・要件を満たす申請者に児童扶養手当を支給し、生活の安定と自立を支援する。 ・自立支援教育訓練給付金または高等職業訓練促進等事業の要件を満たす申請者に助成を行い、自立に向けたスキルアップの取組を行う。	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1)相談支援体制・情報提供の充実	●【基幹相談支援センター】 障がいのある人の自立した日常生活や社会生活を支援するため、「基幹相談支援センター」の相談体制の充実を図ります。 (活動指標評価16)	56	福祉相談課を設置し、基幹相談支援センターとして業務を実施。保健師等の専門職員の配置により相談体制の強化を図った。	引き続き、取り組んでいく。	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1)相談支援体制・情報提供の充実	<p>●【生活困窮者自立支援相談】</p> <p>生活に困窮している人から窓口や電話による様々な相談を受け、自立に向けた包括的な支援を行うため、生活困窮者自立支援相談の充実や利用促進を図ります。</p> <p><u>(活動指標評価17)</u></p>	56	<p>相談支援員及び就労支援員を配置し、生活困窮者自立相談支援事業を実施した。また、就労にかかる自立相談支援の一部を委託により実施した。</p> <p>1月末現在実績:104人 (内訳:直営89人、委託15人)</p>	<p>生活困窮者自立相談支援事業を継続し、引き続き直営及び委託により包括的な相談支援を行う。</p>	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1)相談支援体制・情報提供の充実	<p>●【認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チーム】</p> <p>認知症の人やその家族からの相談に対し、認知症地域支援推進員による相談支援の充実を図ります。また、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期相談、早期対応に取り組めます。</p> <p><u>(活動指標評価18)</u></p>	56	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人やその家族からの相談に対し、認知症地域支援推進員による相談支援の充実を図った。 ・令和2年度より市の健診と合わせ70歳～74歳の方を対象に兵庫県版認知症チェックシートを活用し認知症予防健診を実施した。その中で、認知機能の低下や社会生活に支障が出ている可能性が高い方に対し訪問により本人の心身状態を確認し、認知機能低下が考えられる方については、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期相談、早期対応等につなげた。 ・月1回定例で認知症初期集中チーム会議を開催しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止により、5回は書面開催とし柔軟に対応をした。 	<p>今後も認知症の人やその家族からの相談や、認知症予防健診の結果をみながら認知機能低下が考えられる方に対し、認知症地域支援推進員による相談支援の充実を図る。また、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期相談、早期対応に取り組む。</p>	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1)相談支援体制・情報提供の充実	<p>●【福祉事務所における相談援助等の質の向上】</p> <p>福祉事務所における相談援助等の質を高めるため、福祉専門職の配置、社会福祉主事の資格取得の促進、研修の実施・参加促進等を行います。</p>	56	<p>全国市町村国際文化研修所主催の専門研修の受講案内を配布し参加希望者を募った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的孤立の増加への対応 ・生活困窮者の自立支援 ・児童虐待への対応 ・社会福祉法人制度と自治体実務 ほか <p>また、市単独研修として、傾聴スキルを高める研修等を実施した。</p>	<p>全国市町村国際文化研修所主催の専門研修の受講案内を配布し参加希望者を募る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的孤立の増加への対応 ・生活困窮者の自立支援 ・児童虐待への対応 ・社会福祉法人制度と自治体実務 ほか <p>また、市単独研修として、傾聴スキルを高める研修等を実施する。</p>	2. 計画通りの取組ができた	総務課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(2)課題解決に向けた多様な主体のつながりの構築と強化	<p>●【宍粟市地域福祉計画推進会議】</p> <p>宍粟市地域福祉計画推進会議を定期的開催し、市の保健・福祉施策を総合的かつ効果的に推進します。</p>	58	<p>令和3年3月22日に会議開催し、本計画1年目の市の取組内容(評価等)について確認・検証を行います。</p>	<p>毎年度、当該年度の市の取組内容(評価等)を確認し、本計画の進捗管理を行う。</p>	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(2)課題解決に向けた多様な主体のつながりの構築と強化	<p>●【情報共有・包括的支援の推進】</p> <p>庁内各課を横断したサポート体制を構築し、困難な事例等に対する連携的な支援や会議の開催等、情報共有や包括的な支援の推進に取り組めます。</p>	58	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や介護保険サービス事業所等からの訪問や来所、電話等による相談や、介護支援専門員が開催するサービス担当者会議、地域ケア個別会議や自立支援サポート会議により明らかになった課題等に対し、関係機関を巻き込み課題解決に向けて検討した。 ・関係部署との会議等を開催し、情報共有を行い包括的な支援、対応を行った。 <p>(福祉相談課)</p>	<p>今後も庁内各課を横断したサポート体制を構築し、困難な事例等に対する連携的な支援や会議の開催等、情報共有や包括的な支援の推進に取り組む。</p>	2. 計画通りの取組ができた	健康福祉部

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(2)課題解決に向けた多様な主体のつながりの構築と強化	●【地域連携の推進】 地域の相談機能の強化に向けて、民生委員・児童委員・民生・児童協力委員と地域の各団体、専門機関とが情報交換やニーズ把握を行い、連携できる取り組みを推進します。	58	・民生委員児童委員協議会定例会への社会福祉協議会職員の参加や主任児童委員による小中学校、園、保育所、高等学校訪問など関係機関との連携促進を図っている。	・引き続き、民生委員・児童委員が関係機関と円滑に連携できるよう、パイプ役として支援していく。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	社会福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(2)課題解決に向けた多様な主体のつながりの構築と強化	●【地域ケア個別会議】 地域ケア個別会議において、介護・医療・福祉の関係者が連携を図り、課題解決や支援方法等についての協議・検討を行います。 <u>(活動指標評価20)</u>	58	処遇困難ケース等に対しどのようにチームとして関わっていくか検討する地域ケア個別会議を17回開催、軽度者に対する自立に向けた支援を検討する自立支援サポート会議を6回開催した。 新型コロナウイルス感染拡大防止により、自立支援サポート会議を2回中止した。	今後も地域ケア個別会議や自立支援サポート会議において、介護・医療・福祉の関係者が連携を図り、課題解決や支援方法等についての協議・検討を行う。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	福祉相談課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(2)課題解決に向けた多様な主体のつながりの構築と強化	●【要保護児童対策地域協議会】 要保護児童対策協議会において、保健・医療・福祉、教育、警察等の関連機関が連携し、児童虐待等の発生予防及び早期発見・対応を行います。	58	代表者会議1回、実務者会議3回、ケース会議7回実施。実務者会議は新型コロナの影響で実施ができなかった。	代表者会議1回、実務者会議4回、ケース会議必要時実施。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	保健福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(2)課題解決に向けた多様な主体のつながりの構築と強化	●【地域自立支援協議会】 地域自立支援協議会を開催し、保健・医療・福祉、企業等の関係機関が連携し、地域における障がいのある人等への支援体制についての協議を行います。	58	5回の会議を開催。 今年度は、主に第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の策定に向けた協議を行った。 部会の開催ができなかった。	全体会2回、部会3回を開催予定。 計画の進捗管理、評価を行う。特に地域生活支援拠点の充実に取り組む。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	障害福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(2)課題解決に向けた多様な主体のつながりの構築と強化	●【自殺対策推進連絡会】 「宍粟市自殺対策計画」に基づき、地域全体で問題を共有するために、市、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会連合会、福祉、経済関係等の団体による自殺対策推進連絡会を開催し、包括的な自殺対策に取り組めます。	59	自殺対策連絡協議会を10月に1回実施し、市内の自殺の状況、課題、自殺対策の各機関の取組について共有、地域の実状に即した自殺対策の実現に必要な事項について、各機関と協議することが出来た。3月に2回目を実施予定。	自殺対策連絡協議会 2回実施予定	2. 計画通りの取組ができた	保健福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(3)権利擁護等の取り組みの推進	●【成年後見制度の普及啓発】 「西播磨成年後見支援センター」と連携し、成年後見制度の普及啓発、地域の身近な存在である市民後見人候補者の養成と支援を推進します。 <u>(活動指標評価21)</u> <u>(活動指標評価22)</u>	60	「西播磨成年後見支援センター」と連携し、成年後見制度の普及啓発、相談や利用支援を行った。 新型コロナウイルス感染拡大防止により、市民後見人候補者の養成講座を中止した。	今後も「西播磨成年後見支援センター」と連携し、成年後見制度の普及啓発、地域の身近な存在である市民後見人候補者の養成と支援を推進する。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	福祉相談課

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(3) 権利擁護等の取り組みの推進	●【成年後見の市長申し立て】 判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、申し立てを行う親族がいない等の理由により成年後見制度を利用することができない人を対象に、成年後見の市長申し立てを行います。	60	判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、申し立てを行う親族がいない等の理由により成年後見制度を利用することができない人を対象に、成年後見の市長申し立てを1件した。 (R3.2.22に市長申立審査会で4件検討予定)	今後も判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、申し立てを行う親族がいない等の理由により成年後見制度を利用することができない人を対象に、成年後見の市長申し立てを行う。	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(3) 権利擁護等の取り組みの推進	●【社会福祉協議会との連携】 比較的軽度な認知症等により金銭管理等の支援が必要な高齢者が福祉サービス利用できるよう、社会福祉協議会と連携し制度の啓発を図ります。	60	相談を受ける中で、比較的軽度な認知症等により金銭管理等の支援が必要な高齢者が福祉サービス利用できるよう、社会福祉協議会と連携し制度の啓発を図った。	今後も社会福祉協議会の日常生活自立支援事業の専門員と連携しながら制度の啓発を図る。	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(3) 権利擁護等の取り組みの推進	●【DV・児童虐待に関する相談窓口等の周知】 DV(ドメスティック・バイオレンス)や被虐待児に対する相談、支援、一時保護を関係機関と連携し、対応するとともに、要保護児童対策地域協議会の開催、相談窓口等の周知、講演会等の開催、児童虐待防止マニュアルの作成(更新)等を行います。また、児童虐待が疑われる場合の通告義務についても市民への周知啓発を図ります。	60	・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき、婦人相談員を設置し、配偶者等からの暴力被害者の相談、必要な指導及び支援を行っている。 ・第3次DV防止計画の策定を行った。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中(R2.11.12～R2.11.25)市民ロビーにパーフルホンパネル等を展示し、啓発活動に努めた。 ・R2.11.10イオンにて児童虐待防止啓発に合わせてDV防止啓発活動としてチラシ及び啓発グッズ等を配布した。	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、市民ロビーにパーフルホンパネル等を展示し、啓発活動に努める。 ・児童虐待防止月間中、イオンにて児童虐待防止啓発と合わせてDV防止啓発活動を実施する。 ・児童福祉法の改正(R2.4.1施行)により、DV被害者支援機関と児童虐待防止関係機関の連携を更に強化し、被害者支援体制を整備する。	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(3) 権利擁護等の取り組みの推進	●【DV・児童虐待に関する相談窓口等の周知】 DV(ドメスティック・バイオレンス)や被虐待児に対する相談、支援、一時保護を関係機関と連携し、対応するとともに、要保護児童対策地域協議会の開催、相談窓口等の周知、講演会等の開催、児童虐待防止マニュアルの作成(更新)等を行います。また、児童虐待が疑われる場合の通告義務についても市民への周知啓発を図ります。	60	児童福祉法や児童虐待防止法に基づき、家庭児童相談室に家庭相談員とスーパーバイザーを配置し子どもの養育や虐待等の相談や対応を行なった。要保護児童対策地域協議会の開催、学校等各種関係機関との連携、広報誌やしろうチャンネル、啓発グッズの配布等による児童虐待防止の啓発に努めた。	関係機関との連携を密にしながら、家庭児童相談室の対応の強化を図る。 要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、家庭児童相談室の事業やケースの管理を行う。 児童虐待防止マニュアルの有効活用と児童虐待防止の周知啓発を行う。	2. 計画通りの取組ができた	保健福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(3) 権利擁護等の取り組みの推進	●【地域の見守り強化・相談支援・自立支援】 高齢者や障がいのある人、児童に対する虐待に対し、関係機関と連携し、相談先の更なる周知や地域の見守りの強化等による早期発見・早期対応に取り組むとともに、被虐待者への相談支援・自立支援を図ります。	60	・高齢者虐待に対し、関係機関との連携により通報があった場合は、訪問等により確認し、必要に応じ関係機関と連携しながら支援した。 ・10/18民生委員会(障がい者部会研修会)において、障がいのある方からの相談や対応、ひきこもりについての研修会を実施し、連携の協力依頼をした。	今後も関係機関と連携し、相談先の更なる周知や地域の見守りの強化等による早期発見・早期対応に取り組む。被虐待者への相談支援や自立支援を図り、終結するまで継続支援を実施する。	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(3) 権利擁護等の取り組みの推進	●【地域の見守り強化・相談支援・自立支援】 高齢者や障がいのある人、児童に対する虐待に対し、関係機関と連携し、相談先の更なる周知や地域の見守りの強化等による早期発見・早期対応に取り組むとともに、被虐待者への相談支援・自立支援を図ります。	60	児童虐待防止キャンペーンをはじめ、里親月間の取組など相談先の周知を行った。 また、校舎長会・民生委員主任児童委員の会議への出席、や研修会の実施により、連携を強化した。	児童虐待防止キャンペーンをはじめ、里親月間の取組など相談先の周知を行う。 また、校舎長会・民生委員主任児童委員の会議への出席等、関係機関との連携を強化する。	2. 計画通りの取組ができた	保健福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(3) 権利擁護等の取り組みの推進	●【地域包括支援センター】 高齢者の権利や財産を守り自分らしく生活できるよう、地域包括支援センターによる支援を行います。	61	社会福祉士を中心に、高齢者の権利や財産を守り自分らしく生活できるように、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の利用促進を図った。	今後も高齢者の権利や財産を守り自分らしく生活できるよう、地域包括支援センターによる支援を行う。	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取り組みの推進	●【生活困窮者の包括的な支援】 関係機関・団体等と連携し、生活困窮者の早期発見に努めるとともに、生活困窮者自立支援法に基づいた相談支援や家計の改善プランの作成等、包括的な支援を行います。	62	社会福祉協議会との生活困窮者支援実務担当者会議を開催し、行政・社協の取組内容の確認を行うとともに連携の在り方について意見交換を行った。また、中堅民生委員研修において生活困窮制度(生活保護を含む)の勉強会を計画したが、こちらは新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった。	社会福祉協議会との実務担当者会議の開催、民児協との連携強化、個別ケースにおける関係機関との協力など、引き続き包括的な支援体制の維持・構築に努める。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	社会福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取り組みの推進	●【情報共有の推進・情報発信の強化】 医療と介護連携会議を定期的に開催し、情報共有の推進や、市民・専門職に向けた情報発信の強化を行います。	62	医療と介護連携会議を年3回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により、書面開催1回と委員招集による会議1回開催となった。会議では、新規事業のフレイル予防健診や認知症予防健診を検討し、関係機関で共有した。また、新型コロナウイルス感染者等が発生した際の関係機関への情報共有等の体制について検討した。	今後も新型コロナウイルス感染症対策等については、感染状況をみながら医療と介護連携を図り感染拡大防止につながるよう情報共有や支援等について検討する。また、平時からの感染対策が各事業所等において検討しシミュレーションができるように働きかけていく。 後高齢者人口が増える中、フレイル対策や認知症の早期発見、早期支援についても医療と介護連携を図りながら支援していく。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	福祉相談課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取り組みの推進	●【社会福祉協議会と連携した支援】 地域の中で様々なニーズに対応する障がいのある人等の当事者組織について、社会福祉協議会と連携した支援を行います。	62	各種団体の運営支援を行った。団体主催のイベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定どおり開催できていない。	各種団体の運営支援を行うほか、団体主催イベントの周知を図る。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	障害福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取り組みの推進	●【状況把握・包括支援】 働くことに悩みを抱えているニートやひきこもり状態にある人の把握を行い、専門的な相談や就労支援等、包括的な支援を行います。	62	ひきこもり実態調査として15歳から50歳未満の全数調査を行い、宍粟市の傾向だけでなくひきこもり実態の詳細な把握を行うとともに、社会的機能低下の可能性のある者の早期発見を行った。またサポート事業としてひきこもり状態の者を対象とした居場所づくりや、若者サポートステーションによる出張相談会を行い就労支援を行った。	令和3年度では2年度に実施した実態調査により判明した社会的機能低下の傾向がある者に対して保健師等の専門職の訪問によるひきこもりの原因調査を行うとともに、個別支援につなげる。居場所提供によるひきこもりの支援や若者サポート相談会や社会福祉課と連携し就労支援を継続する。	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取り組みの推進	●【就労相談・支援】 生活困窮者や高齢者、ひとり親家庭の等のうち、就労に困難を抱える人に対し、就労相談から定着までの支援を行います。 (活動指標評価24)	62	日常生活習慣の改善、就労に向けた技法習得などを支援する「就労準備支援」と、求人情報の提供や個別相談、就職後の職場定着支援などを行う「就労支援」を委託により実施した。 1月末現在実績: 就労準備支援7人(内就労活動につながった者3人) 就労支援18人(内就労に結び付いた者12人)	就労準備支援事業及び就労支援事業を継続し、引き続き生活困窮者等の就労相談・支援を行う。	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取り組みの推進	●【子どもの貧困対策】 子どもが自身が望む将来を選択できるよう、子どもの貧困対策として、市内の学校に在籍する生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもに対して教育支援や相談支援等を行います。	62	これまで長期休業中に子どもの学習支援として、学習支援相談員及びボランティアにより「がんばり教室」(拠点型学習、市内6小学校区)を実施していたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催ができなかった。 代替えとして、各小学校で実施されている放課後が「がんばりタイム」や学童保育所を訪問し、必要に応じて支援を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大により学校の臨時休業等により子育て世代の経済的負担が増したことを受け、健全な子育て環境の確保のため子育て世帯の生活を支援する「しそくのこども生き生き応援金(児童1人当たり2万円)」を市独自の支援対策として支給した。(R3.5月末～)	開催地区の小学校及び市内3高等学校と連携し、「がんばり教室」を再開できるよう調整を行う。また、未実施地区の小学校への意向確認を実施し、開催地区の拡大に努める。	4. 計画に取り組んだが目標に全然届かなかった	社会福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取り組みの推進	●【住宅確保給付金】 離職等により住宅を失う、または失うおそれがある人に対し、住宅確保給付金の支給を行います。	62	コロナ特例により、離職者・休職者以外の者でも自己の責によらず収入が減少し、離職等と同程度に困窮している者も対象となる。 令和2年度実績(1月末現在)9件 全てコロナ特例による給付金の支給	引き続き対象者への支援を実施する。ただし、特例事項については国からの通知等に留意し対応する。	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取り組みの推進	●【社会復帰の支援】 保健医療や福祉サービス等を必要とする罪を犯した人に対し、適切なサービスの提供や就労支援等を行い、再犯の防止及び社会復帰への支援に努めます。	63	更生に向けた取組の支援として、宍粟保護区保護司会及び更生保護女性会の活動に助成を行った。	引き続き、保護司会及び更生保護女性会の活動に助成を行うとともに、必要に応じて、自立相談支援機関へ相談し就労支援等につなげる。	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取り組みの推進	●【自殺対策】 自殺対策の推進にあたり、「宍粟市自殺対策計画」に基づき、関係機関と連携し、相談支援の充実や、普及啓発を行い、総合的な対策を展開します。また、未遂者支援、遺された人への支援にも努めます。 (活動指標評価23)	63	「宍粟市自殺対策計画」に基づき、宍粟市いのち支える自殺対策本部会議や自殺対策連絡協議会で庁内や各関係機関との連携を図った。 宍粟市いのち支える自殺対策本部会議 1回実施、2月末に2回目を実施予定。 3月に未遂者支援、ハイリスク者支援として、支援者の事例検討を交えた学習会を実施予定	宍粟市いのち支える自殺対策本部会議 2回 自殺対策連絡協議会 2回 未遂者・既遂者事例検討会 1回	2. 計画通りの取組ができた	保健福祉課

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取り組みの推進	●【地域活動支援センター事業】 創作的活動・生産活動の機会の提供、社会との交流促進等を行う地域活動支援センター事業の周知や利用促進を図ります。	63	市内事業所数 1事業所 実利用者数 12名 障害のある人への日中活動の場の提供を行った。	障がいのある人の自立や社会参加を図るため、地域活動支援センター事業の実施体制を維持し、事業の周知や利用促進に努める。	2. 計画通りの取組ができた	障害福祉課
3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取り組みの推進	●【民生委員・児童委員との連携】 民生委員・児童委員と連携し、地域の中で支援を必要としている人の早期発見に努めます。	63	・民生委員・児童委員が、市社協主催の小地域福祉活動や配色サービス、歳末たすけあいサービス等の事業に協力しながら、要支援者等の継続した見守りを実施している。 ・市社協の福祉連絡会に民生委員・児童委員が参加し地域の活動支援を行っている。 ・コロナウイルス感染拡大防止により民生委員児童委員に対し、定例の福祉サービス等の説明が出来なかった。	・引き続き、市社協の事業に協力すると共に、福祉サービス等について、市から繰り返し情報提供を行うことで、市民と行政のパイプ役としての役割・活動を推進する。 ・「生活保護制度」やH27年度から開始した「生活困窮者自立支援事業」について、民生委員児童委員協議会定例会で説明し、事業内容を周知すると共に、日々の見守り活動のなかでの協力を依頼する。	4. 計画に取り組んだが目標に全然届かなかった	社会福祉課
4. 安全で安心な地域づくり	(1) 地域の防災力を高める取り組みの推進	●【市民の防災意識の向上】 防災に関する知識の普及啓発や自主防災マップの作成の推進を通じて、市民の防災意識の向上を図ります。	65	・自主防災マップの作成講習会については今年度、新型コロナウイルス感染症により開催できなかったが、防災に関する出前講座を4団体に対して実施し防災意識の向上が図れた。	・引き続き自主防災マップ作成講習会と出前講座を実施する。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	消防防災課
4. 安全で安心な地域づくり	(1) 地域の防災力を高める取り組みの推進	●【地域防災力の向上】 防災機材の購入に対する補助を行い、地域防災力の向上を図ります。	65	・24の自主防災会に対して防災資機材の購入補助を行った。	・引き続き必要に応じて防災資機材の購入補助を行う。	2. 計画通りの取組ができた	消防防災課
4. 安全で安心な地域づくり	(1) 地域の防災力を高める取り組みの推進	●【避難訓練等の実施】 社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアセンター設置訓練及び避難訓練を実施します。	65	・市総合防災訓練で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症により市総合防災訓練が中止となり実施できなかった。	・市総合防災訓練で訓練を実施する。	5. 取組ができなかった	消防防災課
4. 安全で安心な地域づくり	(1) 地域の防災力を高める取り組みの推進	●【避難訓練等の実施】 社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアセンター設置訓練及び避難訓練を実施します。	65	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市総合防災訓練が中止となり実施できなかった。	市総合防災訓練で訓練を実施する。	5. 取組ができなかった	社会福祉課

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
4. 安全で安心な地域づくり	(1)地域の防災力を高める取り組みの推進	<p>●【要配慮者に対する支援】</p> <p>災害時における高齢者や障がいのある人等の要配慮者に対する支援の充実を図ります。また、避難行動要支援者名簿を作成し、自主防災組織や民生委員・児童委員、福祉委員等と連携しながら、情報共有や個別支援計画の作成等に努め、平常時から自力で避難が困難な人に対する地域の支援の意識を高め、災害時に備えます。</p>	65	<p>避難行動要支援者名簿を作成し、自主防災組織や民生委員児童委員等と連携しながら、情報共有を行った。</p> <p>避難行動要支援者に対し、自主防災組織や民生委員児童委員、介護支援専門員等と共に個別支援計画の作成等により平常時から自力で避難が困難な人に対する地域の支援の意識を高め、災害時に備えた。個別支援計画に基づき避難訓練を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により、4件の作成にとどまった。</p>	<p>自主防災組織や民生委員児童委員、介護支援専門員等と連携を図りながら平時より避難行動要支援者の個別支援計画を作成し、避難訓練を実施する。</p>	4. 計画に取り組んだが目標に全然届かなかった	福祉相談課
4. 安全で安心な地域づくり	(1)地域の防災力を高める取り組みの推進	<p>●【要配慮者に対する支援】</p> <p>災害時における高齢者や障がいのある人等の要配慮者に対する支援の充実を図ります。また、避難行動要支援者名簿を作成し、自主防災組織や民生委員・児童委員、福祉委員等と連携しながら、情報共有や個別支援計画の作成等に努め、平常時から自力で避難が困難な人に対する地域の支援の意識を高め、災害時に備えます。</p>	65	<p>・今年度については県の「防災と福祉の連携促進事業」において、市内で60人分の個別支援計画(避難訓練含む)を作成する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により4人分の作成のみとなった。</p>	<p>・引き続き個別支援計画等を作成し、要配慮者への災害時の支援体制の強化を図る。</p>	4. 計画に取り組んだが目標に全然届かなかった	消防防災課
4. 安全で安心な地域づくり	(1)地域の防災力を高める取り組みの推進	<p>●【災害時における福祉避難所の開設等に関する協定】</p> <p>災害発生時に要配慮者が安心して避難生活を送ることができるよう、特別養護老人ホーム等の施設を避難所として利用できる「災害時における福祉避難所の開設等に関する協定」の締結を事業所等に働きかけます。また、指定施設と連携し、福祉避難所開設訓練を実施します。</p>	65	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、総合防災訓練が中止となり、予定していた福祉避難所開設訓練ができなかった。</p>	<p>総合防災訓練時の福祉避難所開設訓練にあわせ、協定事業所と連携し、民間の福祉避難所開設要請訓練を行う。</p>	5. 取組ができなかった	障害福祉課
4. 安全で安心な地域づくり	(1)地域の防災力を高める取り組みの推進	<p>●【災害時における福祉避難所の開設等に関する協定】</p> <p>災害発生時に要配慮者が安心して避難生活を送ることができるよう、特別養護老人ホーム等の施設を避難所として利用できる「災害時における福祉避難所の開設等に関する協定」の締結を事業所等に働きかけます。また、指定施設と連携し、福祉避難所開設訓練を実施します。 <u>(活動指標評価25)</u></p>	65	<p>・1団体と「災害時における福祉避難所の開設等に関する協定」を締結した。</p>	<p>・引き続き未締結の団体や施設と協定が結べるよう取り組む。</p>	2. 計画通りの取組ができた	消防防災課
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	<p>●【救急医療情報キット】</p> <p>緊急時における情報把握のため、救急医療情報キットの活用促進を図ります。</p>	67	<p>在宅の高齢者のみ世帯に対し高齢者実態把握調査員が訪問し健康状態や緊急連絡先等を把握している。その際、緊急時における情報把握ができるように、救急医療情報キットの活用促進を図った。また、既に配布している世帯に対しては、情報等の見直しがないか等、最新情報になるように更新を図った。</p>	<p>今後も緊急時における情報把握のため、救急医療情報キットの活用促進を図る。</p>	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【安心見守りコール】 在宅の一人暮らし高齢者等が急病や災害等の緊急時に迅速に適切な対応を図ることができるように、「安心見守りコール(緊急通報システム)」の周知を図ります。	67	・安心見守りコールについて民生委員児童委員に周知必要な方への声掛けを依頼した。 ・高齢者のみ世帯に対し、高齢者の実態把握調査員の訪問時に、在宅の一人暮らし高齢者等が急病等の緊急時に迅速に適切な対応を図ることができるように安心見守りコールの周知をした。	今後在宅の一人暮らし高齢者等が、急病等の緊急時に迅速に適切な対応ができるように安心見守りコールを周知する。	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【徘徊高齢者等家族支援サービス事業】 徘徊のおそれのある高齢者を介護している家族に対し、パソコン等から場所を確認できるGPS専用端末機を貸出し、見守りへの支援を行う徘徊高齢者等家族支援サービス事業の周知を図ります。	67	徘徊のおそれがある高齢者を介護している家族等に対しGPS専用端末機を貸し出す徘徊高齢者等家族支援サービス事業について周知したが、今年度は実績なし。	徘徊のおそれがある高齢者を介護している家族等に対し、徘徊高齢者等家族支援サービス事業について周知する。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	福祉相談課
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク】 認知症の人が地域で安心して暮らし続けることができるよう、「認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク」として、事前登録者の情報をネットワーク機関で共有し、地域ぐるみの日常の見守りや緊急時の早期発見を図ります。	67	認知症の人が地域で安心して暮らし続けることができるよう、事前に登録者の情報をネットワーク機関で共有し、地域ぐるみの日常の見守りや緊急時の早期発見を図った。 新規登録者7名。	今後も認知症の人が地域で安心して暮らし続けることができるよう継続支援する。	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【バリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進】 公共施設や道路・公園、公共交通等について、高齢者や障がいのある人をはじめとするすべての人が快適に使用することができるよう、兵庫県「福祉まちづくり条例」や市都市計画マスタープランに基づき、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化を積極的に推進します。	67	市営中山台団地建設において、兵庫県の「福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者や車いす使用者に対応した住宅を建設した。 例として、エレベーターの設置、段差解消、傾斜路等の手すり設置、スロープの設置、車いす利用者等の駐車場スペースの確保。	公園等において、兵庫県の「福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者や障がいのある人が利用しやすい公共施設の整備に取り組む。	2. 計画通りの取組ができた	都市整備課
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【バリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進】 公共施設や道路・公園、公共交通等について、高齢者や障がいのある人をはじめとするすべての人が快適に使用することができるよう、兵庫県の「福祉まちづくり条例」や市都市計画マスタープランに基づき、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化を積極的に推進します。	67	観光駐車場整備に伴う周辺道路整備(市道鹿沢2号線)において兵庫県の「福祉まちづくり条例」等を考慮した歩道計画とした。	観光駐車場整備に伴う周辺道路整備(市道鹿沢2号線)において計画に基づき「福祉まちづくり条例」等を考慮した歩道工事を進めるほか、機会あるごとにバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を考慮した計画を進める。	2. 計画通りの取組ができた	建設課
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【公共施設長寿命化計画・再編計画】 公共施設長寿命化計画や公共施設再編計画に基づき、公共建築物の大規模修繕や長寿命化改修時に合わせてバリアフリー化を進めていきます。	68	市営住宅において、兵庫県の「住生活基本計画」や宍粟市の「公共施設等総合管理計画」に基づき、「宍粟市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、長寿命化や福祉対応の改善工事における実施方針を設定した。	計画期間における実施スケジュールに基づいて修繕、長寿命化改善を実施する。	2. 計画通りの取組ができた	都市整備課

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【優先駐車場の整備】 公共施設に障がいのある人や妊婦が優先して駐車できる場所を整備するとともに、利用者等がわかりやすく判別できるよう、整備を行います。	68	本年度4月から供用を開始した一宮市民協働センターにおいて、障害者用駐車スペースとは別に歩行が困難な方を対象にした駐車スペースを2区画設置した。	不特定多数の方が利用される施設においては、障害者用駐車スペースに加え、「兵庫ゆずりあい駐車場制度」を活用し、歩行が困難な方のための優先駐車スペースや案内表示コーンを設けており、一定の整備はできていると考えるが、今後も利用者のニーズを把握する中で適切に対応していきたい。	2. 計画通りの取組ができた	財務課
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【子育て中の家族への公共施設の整備】 外出中に誰でも気軽におむつ交換や授乳が行える赤ちゃんスペースの設置を市全体で取り組み、子育て中の家族が安心して外出できる環境づくりを推進するとともに、公共施設への整備を行います。	68	一宮市民協働センターの新設に伴い、施設内に授乳やおむつ交換ができるスペースや設備を整備した。 (財務課)	所管する施設を新たに建設等する際には、子育て世帯にも配慮した施設整備に努めていきたい。	2. 計画通りの取組ができた	全庁
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【子育て中の家族への公共施設の整備】 外出中に誰でも気軽におむつ交換や授乳が行える赤ちゃんスペースの設置を市全体で取り組み、子育て中の家族が安心して外出できる環境づくりを推進するとともに、公共施設への整備を行います。	68	・保健福祉課が所有する赤ちゃんテント(授乳・おむつ交換用簡易組立式テント)を市内のイベントに貸し出ししている。 ・令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大により市内イベントの中止が相次いだことを受け、赤ちゃんテントの貸し出しが例年より少なかった。 (保健福祉課)	引き続き取組を実施する。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	全庁
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【情報のバリアフリー化】 市広報紙の音声化とその活用を支援するとともに、ウェブアクセシビリティに対応した市公式サイトを運営することにより、情報のバリアフリー化を図ります。	68	市公式サイトに広報紙の音声データを掲示するとともに、同サイトのウェブアクセシビリティも「レベルAA準拠」を維持した。 広報紙は新たに視認性の高いユニバーサルデザインフォントを採用した。	市公式サイトウェブアクセシビリティ「レベルAA準拠」を維持する。	2. 計画通りの取組ができた	秘書広報課
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【移動支援事業】 屋外での移動が困難な障害のある人に対し、移動支援事業(ガイドヘルプ)を実施します。	68	利用実績見込 5人 305時間 コロナの影響で利用実績は減少したが、支援の必要な方へサービスの利用決定を行った。	引き続き、移動支援事業に取り組む。	2. 計画通りの取組ができた	障害福祉課
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【住宅改修制度】 住宅改修制度の活用を促進し、在宅での生活の質の向上を図ります。	68	地域包括支援センターの職員が、日々相談を受ける中で必要な方に対し、住宅改修制度について説明し、利を促進することで、在宅生活での生活の質の向上につながった。	今後も日々相談を受ける中で必要な方に対し、住宅改修制度について説明し、利用を促進し、在宅生活の質向上を図る。 (住宅改修の担当課は高年福祉課になります)	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課 (高年福祉課)

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【住宅改修制度】 住宅改修制度の活用を促進し、在宅での生活の質の向上を図ります。	68	利用実績1件 支援の必要な方へサービスの利用決定を行った。	相談支援事業所へ周知し、引き続き、住宅改修制度の活用を促進する。	2. 計画通りの取組ができた	障害福祉課
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【公共交通の維持・改善】 公共交通の維持、改善に取り組み、移動に困難を抱える人に対する移動手段の確保に努めるとともに、公共交通の利便性の向上を図ります。 <u>(活動指標評価26)</u>	68	バス事業者に対し、以下の路線に係る運行経費補助を行った。 ・市外連絡路線(大型バス路線) 4路線、市内完結路線(小型バス路線) 24路線、山崎待合所周辺を循環するバス路線の運行補助 ・広域路線(姫路、ダイセル線等) 5路線	引き続き、バス事業者に対し運行経費補助を行うとともに、地域や利用者の意見を聴くことで利便性の向上に努め、利用促進を図る。また、利用の少ない路線については、地域の協議を行い、路線バス以外の手法により移動手段を確保していくことを検討する。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	市民協働課
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【運転免許自主返納者への補助】 運転免許自主返納者の移動手段の確保を目的として、路線バスの一部補助を行います。	68	・高齢者大学や老人クラブ等の交通安全研修に併せて自主返納の説明と支援制度の説明等啓発を行った。	・自主返納者へのバスチケット交付については、引き続き啓発を行う。 ・R3年度で交付最終年度となるため、事業継続等について検証を行う。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	消防防災課
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【新たな福祉運行サービスの導入検討】 自力で移動が困難な高齢者等の移動手段の確保を目的として、地域の団体等による自主運行や新たな福祉運行サービスの導入を検討します。	68	先進地域への視察を実施し、現行制度の見直しについて検討を行った。	持続可能かつ効率的な移動支援施策について検討を行う。 障がい者、高齢者それぞれの実情にあった制度の在り方について検討を行う。	2. 計画通りの取組ができた	障害福祉課
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【障がいのある人の外出支援】 障がいのある人が社会参加し、生きがいを持って生活できるよう、タクシーの利用料金の助成、運転免許取得費、自動車改造費、障がいのある人の通所費の補助を行うなど、外出のための支援を行います。	68	・外出支援サービス事業の実施 ・運転免許取得費助成 1人 ・自動車改造費助成 2人 ・通所費補助(児)29人(者)153人	障がいのある人が社会参加し、生きがいを持って生活できるよう、外出支援サービス事業など、引き続き、外出のための支援を行う。	2. 計画通りの取組ができた	障害福祉課
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【障害のある人に対する理解促進・差別の解消】 市広報紙や市公式サイト、しーたん通信等を利用し、障がいのある人に対する理解促進、差別の解消等を図るための普及啓発活動や「宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例」の普及啓発を図ります。	68	大人の発達障害に関する理解促進のために11/18に講演会を予定していたが、市内のコロナ感染者の増加により中止した。	R2年度予定していた講演会を実施予定。	5. 取組ができなかった	障害福祉課

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【障害のある人に対する理解促進・差別の解消】 市広報紙や市公式サイト、しーたん通信等を利用し、障がいのある人に対する理解促進、差別の解消等を図るための普及啓発活動や「宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例」の普及啓発を図ります。	68	市民人権推進員の協力のもと、身近な人権課題を取り上げた啓発冊子「そよ風」を作製し、全戸配布した。令和2年度については、コロナ禍で提唱された「新しい生活様式」における障がいのある人等への必要な配慮について啓発を行った。また、毎年色々な人権課題を取り上げて開催している人権学習会において、発達障がいをテーマにした講演会を実施し、60人が参加した。当該が実施する人権講演会は、聞こえない人、また聞こえにくい人の社会参加を促進するため、手話通訳者及び要約筆記者を設置し取り組んでいる。	宍粟市人権施策推進計画に基づき、障がいの有無に関わらず、すべての人が互いの人格と個性を尊重し支え合う社会を実現するための人権教育・啓発事業を展開する。引き続き、人権啓発冊子「そよ風」を作製し、市民の人権意識の高揚を図る。	2. 計画通りの取組ができた	人権推進課
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【手話通訳者・手話奉仕員の養成と利用の促進】 手話奉仕員養成講座の周知・参加促進により、手話通訳者・手話奉仕員の養成を図るとともに、制度の周知を図り、イベント・講演会等における利用促進を図ります。 <u>(活動指標評価27)</u>	68	・手話奉仕員養成講座(入門・基礎) 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 ・レベルアップ講座6回開催(12人受講) ・統一試験対策講座3回開催(1人受講) ・はじめての手話講座 3/13予定 ・手話通訳・要約筆記派遣2/18現在 476件(申請711件)	手話奉仕員養成講座など、各種養成講座を図るとともに、制度の周知を図り、イベント・講演会等における利用を促進する。 また、新たに手話通訳士試験対策講座を開催する。	4. 計画に取り組んだが目標に全然届かなかった	障害福祉課
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【ヘルプマーク等の配布・普及啓発】 すべての人が地域社会の中で安全安心に暮らせるようヘルプマーク・介護マーク・マタニティマーク等の配布・普及啓発を行います。	68	訪問や来所等の介護相談時に介護マークについて周知したが、新規で配布はなかった。	今後も必要な方に対して介護マークを配布することで、地域の中で安全安心に暮らせるように普及啓発していく。	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【ヘルプマーク等の配布・普及啓発】 すべての人が地域社会の中で安全安心に暮らせるようヘルプマーク・介護マーク・マタニティマーク等の配布・普及啓発を行います。	68	ポスターの掲示やパンフレットの配布。 ホームページへの掲載等普及啓発を行った。	引き続き、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布・普及に取り組む。	2. 計画通りの取組ができた	障害福祉課
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	●【ヘルプマーク等の配布・普及啓発】 すべての人が地域社会の中で安全安心に暮らせるようヘルプマーク・介護マーク・マタニティマーク等の配布・普及啓発を行います。	68	母子手帳交付時に、マタニティマークの入ったキーホルダーを配布し、身につけることで、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくする。	引き続き、母子手帳交付時に、マタニティマークの入ったキーホルダーを配布。妊産婦の安心安全を図るとともに、妊産婦に優しい環境づくりをすすめる。	2. 計画通りの取組ができた	保健福祉課

第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)

基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R2年度の取組内容	R3年度以降の取組予定	評価(見込)	関係部署
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	<p>●【高齢者等への図書サービスの充実】</p> <p>点字図書、大活字本の充実、録音図書・布の絵本の制作、盲人用郵便制度を活用した図書の貸し出し等を行い、視覚障がいのある人や障がいのある子ども、高齢者等への図書サービスの充実を図ります。</p>	69	録音図書の購入及び盲人用郵便制度を活用した図書の貸出を行った。 ちくさ図書館(千種市民局まちづくり推進課)において大活字本を購入し、図書館及び他の図書室で貸出を行った。	録音図書の購入及び盲人用郵便制度を活用した図書の貸出を行う。 ちくさ図書館(千種市民局まちづくり推進課)において大活字本を購入し、図書館及び他の図書室で貸出を行う。 LLブック(知的障がい者や難しい表現の文章を読めない人などが易しく読める本)を購入する。	2. 計画通りの取組ができた	社会教育文化財課
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	<p>●【心のバリアフリー化】</p> <p>年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、相互理解を深め、お互いを尊重し合える意識づくり・社会づくりのため、相互機関と連携し、すべての人にやさしい地域づくりに向けた心のバリアフリー化の取り組みを推進します。</p>	69	差別のない明るく住みよい宍粟市の実現のため、人権が尊重される社会づくりに向け、人権啓発冊子「そよ風」の発行、「人権文化をすすめる学習会」や「若者フォーラム」を開催。 ・宍粟市誰もが自分らしく生きる共同参画社会づくり条例を制定(R3.3月) ・第2次宍粟市男女共同参画プランの策定(R2.3月)(人権推進課) ・第3次宍粟市DV防止・被害者支援基本計画の策定(R3.3月) ・第6期宍粟市障害福祉計画及び第2期宍粟市障害児福祉計画の策定(R3.3月) ・宍粟市高齢者福祉計画及び第8期宍粟市介護保険事業計画の策定(R3.3月) 令和2年度は各種計画の策定や条例制定に向け、各検討委員会を開催し、必要な施策や取組について協議や意見交換を積極的に行った。	令和2年度に策定した計画等に基づき、目標実現に向け計画に盛り込んでいる具体的な取組や事業を実施するとともに随時、実績の確認や検証を行う。	2. 計画通りの取組ができた	全庁
4. 安全で安心な地域づくり	(2)すべての人にやさしい地域づくり	<p>●【児童・生徒の福祉の意識づくり】</p> <p>学校内での福祉学習・人権学習や、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」、「トライやるアクション」等での福祉体験等を推進し、児童・生徒の福祉の意識づくりを進めます。</p>	69	・幼児と中学校3年生がふれ合う「出会いふれ合い子ども教室」事業等を実施。 ・トライやる・ウィークでは、社会福祉協議会やはりま自立の家、メイプル福祉センター等で福祉体験活動及びボランティア活動に取り組んだ。	「出会いふれ合い子ども教室」事業は継続実施。手話体験教室、キャップハンディ体験教室などは学校現場の状況に応じて実施予定。 ・トライやる・ウィーク事業において、本年度は新型コロナウイルス感染症対策のため福祉施設の訪問ができなかった学校も、再度取組を進める。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	学校教育課